

【募集概要】

	継続事業者	新規事業者
1. 事業内容	先代からの業態変更のない事業承継時に発生する経費を補助	
2. 対象者	令和4年度・令和5年度採択事業者	県内の商工会・商工会議所の指導を受け、事業承継計画を策定した者のうち、一定の要件を満たした県内の中小企業者等
3. 補助対象期間	交付決定日～翌々年度の2月28日までの3年以内(申請は1年ごと)	
4. 実施期間	<u>令和6年4月1日～令和7年2月28日</u>	<u>交付決定日～令和7年2月28日</u>
	<u>賃借料等、毎月定額の支払については2月分(支払も完了すること)まで経費に含めることができますが、3月分は補助対象外となりますので注意してください</u>	
5. 対象経費	①店舗賃借料(上限100万円/年) ※第三者承継のみ対象 ②広告宣伝等事務費(上限100万円/年)	①店舗賃借料(上限100万円/年) ※第三者承継のみ対象 ②広告宣伝等事務費(上限100万円/年) ③建物改修費・設備導入費(1年目のみ・上限200万円・設備購入、修繕にあつては税抜50万円未満)
6. 補助率	補助対象経費(税抜)の2分の1以内	
7. 提出書類	①補助金交付申請書(県実施要領様式1) <u>※申請日は令和6年4月1日に統一</u> ②実施概要(県実施要領様式3)	公募要領P.8～記載の申請時提出資料をご確認ください 受付チェックリストもあわせて提出ください
8. 提出期限	<u>令和6年4月19日(金)県連必着</u>	<u>令和6年4月30日(火)当日消印有効</u>
9. 提出先	本会広域指導センター宛に、原本を郵送してください また、重ねてデータをメッセージで担当(大上・梅谷)までお送りください ※PDFではなくWord、Excelで	
10. 記入の際の注意事項	①様式3の実施概要は令和6年度に行う事業のみ記載 ②様式3の補助事業に係る収支予算書は、令和6年度に実施予定の経費のみ記載(令和7年度、令和8年度の経費は含めない) ② 補助対象経費(税抜)は小数点以下切り上げ、補助金額は小数点以下切り捨て	
		●パソコン等汎用性が高く他の目的に使用できるもの ●建物建築経費、建物取得経費、増築にかかる経費 ●公租公課、免許特許等の取得登録費、収入印紙等は補助対象外 必ず公募要領P6をご確認ください